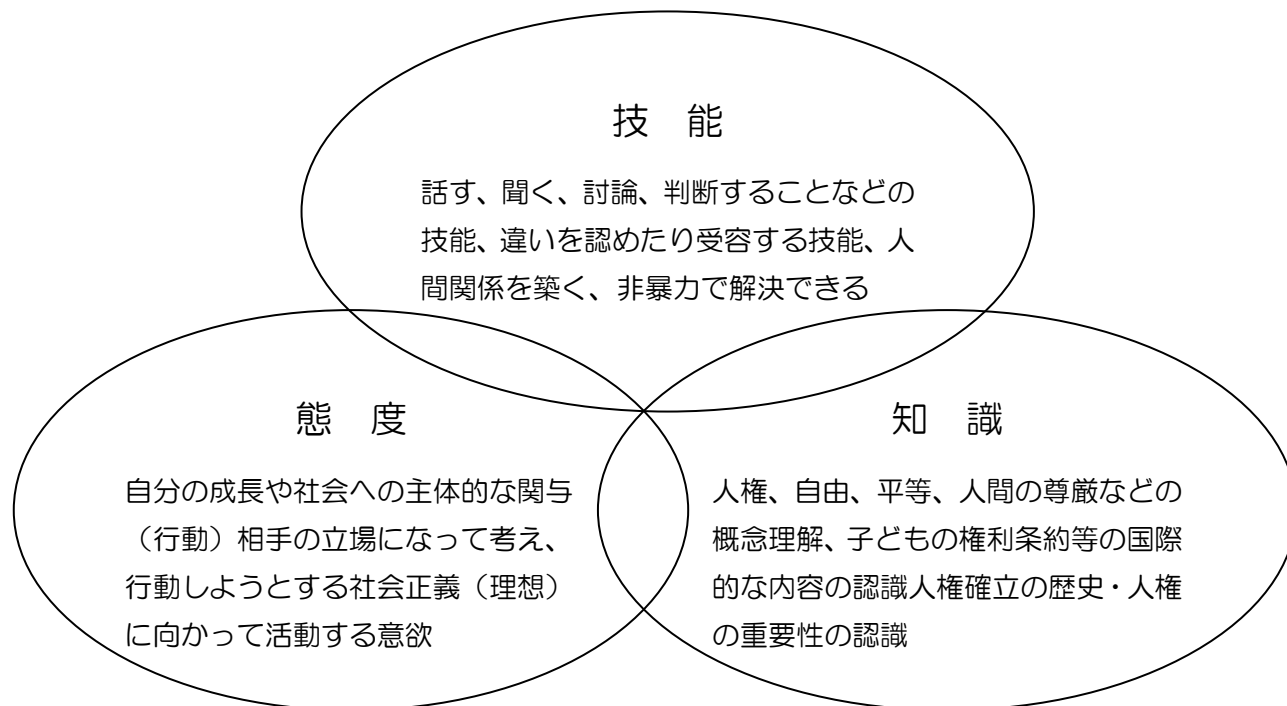


人 権 教 育

【人権教育とは】

人権教育とは、人権を大切にしつつ、人権について教える教育をさします。しかし、単に人権の知識のみを伝える教育が人権教育でなく、学習の参加者が主体的に学び、課題を自分自身のものにできるように技能（スキル）・態度も含めて高めていく取組を含んでいます。

【人権教育で付けたい3つの力】



【学校教育で参考となる資料】

- 人権教育指導資料「Let's じんけん」（学校教育編）
- 人権教育指導資料「Let's じんけん改訂版」（学校教育編）
- 人権教育の指導方法等についての在り方について [第二次とりまとめ]
- 人権教育の指導方法等についての在り方について [第三次とりまとめ]
- 人権教育資料集（県教育センター）

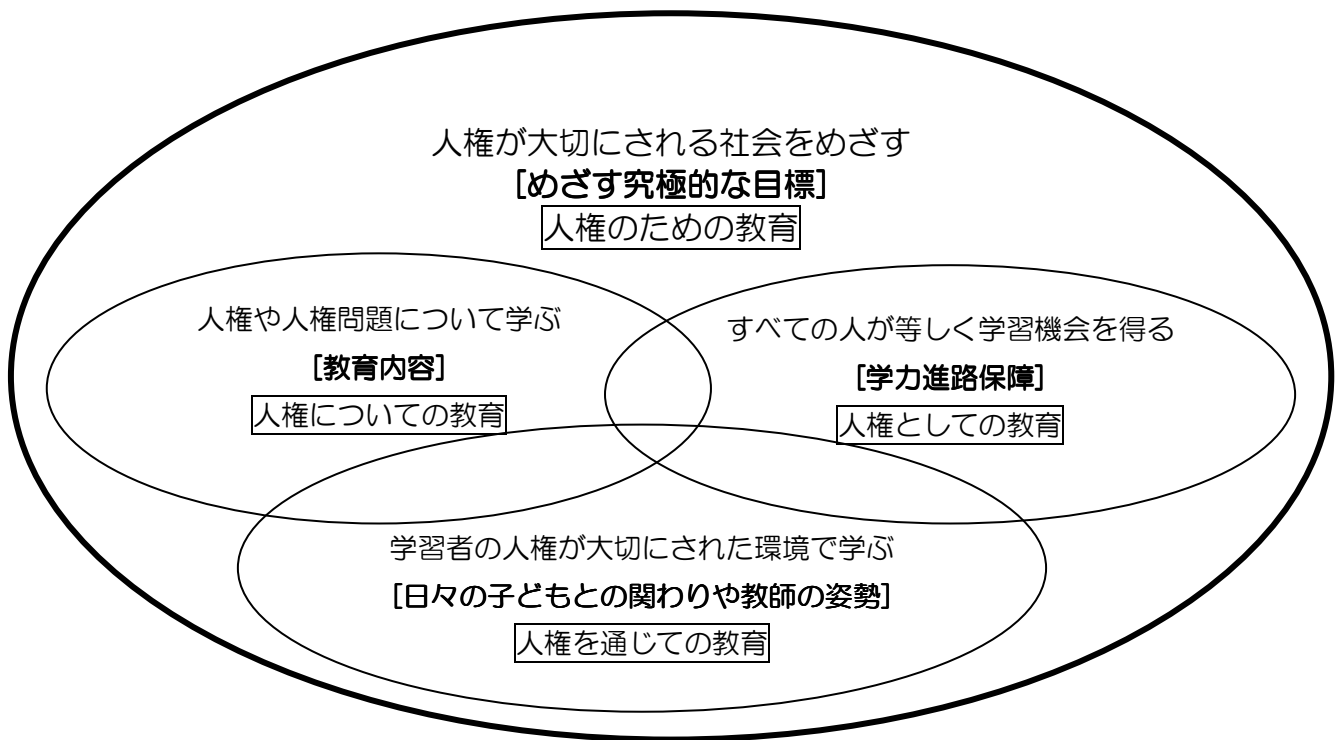
「豊かな出会いと学びの人権学習」	・・・	H 1 5
「つながり」（同和問題）	・・・	H 1 5
「ぬくもり」（障害者と人権）	・・・	H 1 6
「かがやき」（女性と人権）	・・・	H 1 6
「えがおきらり」（子どもと人権）	・・・	H 1 7
「いっしょにやってみんかよ」（高齢者と人権）	・・・	H 1 7
「未来（ミレ）」（外国人と人権/HIV感染者等）	・・・	H 1 8

人権課題に対しての具体的な指導事例や諸資料、総合的な学習の時間と関連させた取組や年間計画・学年別計画等、実践レベルで参考となることが多く掲載されています。人権教育年間計画の中に、教科の中で人権に関連づけられる単元（題材）が位置付けられていますので、参考になると思います。

※人権教育指導資料「Let's じんけん」については24年度配布をめざし改訂作業中です。

【人権教育の4つの側面】

知識・技能・態度を総合的に育む



【人権教育の進め方（手法）】

大切にされていること：一方通行ではなく、やりとりのある学習方法 — **参加型学習**

- ・ロールプレイ（役割演技） ・ディベート ・疑似体験
- ・フォトランゲージ ・ブレインストーミング ・KJ 法
- ・ランキング など手法はいろいろあります。

*単に体験させることが学習のねらいではなく、学習者の内的葛藤の掘り起こしや学習者同士のやりとりが学習過程に位置付いていることが大切。

◎参加型学習そのものが目的ではありません。

人権を学ぶ手法として参加型学習があります。

*詳しくは、「Let' じんけん」P. 44～47に掲載されています。

【学校教育における人権教育の推進にあたって特に重視すること】

- ① 人権教育の4つの側面の一つである人権を通じての教育の重視
- ② 自尊感情とコミュニケーション力の育成を中心とする豊かな人間関係づくり
 - ◇①の重要性＝環境、人間関係など子どもをとりまく「場」が、人権が大切にされるように機能しているのかどうか。
 - ◇身近なおとなの存在とその影響力 → 教員の影響力の大きさ
 - ・ 教員の人権感覚、人権意識のレベルアップを
 - ・ 保護者との連携・・・「子育て」を軸として、保護者への情報提供や学習会など
 - ◇「出会い」の持つ意味
 - ・ 人とかかわる力の獲得
 - ・ 双方向のメリットをもたらすこと
 - ・ 「ちがい」を「ちがい」として認めていく
- ③豊かな出会いを通じての「生き方」についての学び
- ④子ども主体の学習に向けてのカリキュラムの構築

【実践のキーワード】

- ◇明確なねらい（子どもの課題克服のための）
- ◇発想の大胆さと豊かさ
- ◇教師自身が楽しみ、実践のなかで学びが大きく変化
- ◇地域と結びつく（人・もの・こと）
- ◇子どもが自分の「生き方」と重ねあわせる

【人権教育年間学習計画作成の手順及び経過】

人権教育年間学習計画を作成するにあたっての留意点は『Let's じんけん』に8点にわたって示されています。（P18～19）

まず、『Let's じんけん』に示された8つの留意点は次のとおりです。

- ①「差別の現実から深く学ぶ」視点を大切にする
- ②年間学習計画について、必ず教職員で共通理解する
- ③学校や地域の実態を考慮し、目標達成のために効果的な計画を立てる
- ④各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の果たすべき役割や関連を重視する
- ⑤県民に身近な7つの課題が位置付けられている
- ⑥子ども一人一人の学びの特性に応じた学習が展開できるようにする
- ⑦自己肯定感を育むことを重視する
- ⑧計画内容については、特に関連性や系統性を重視する

